



広報

よひた

3月 No.309

(平成4年3月10日)



3月3日はひなまつり

ひなまつりは、3月3日の上巳（じょうし）の節句に、女児のある家で、雛壇を設けて雛人形を飾り、調度品を見え、菱餅・白酒・桃の花などを供える祭といわれています。

女のお子さんをおもちの家庭は、さぞにぎやかに雛人形を飾られたことだと思います。

▶今月のページ◀

繰り返してはならない
“交通事故”

2 ~ 5

町史編集だより

8

与板の植物

9

広報

かくし

1992 No. 309
3月号

■発行／与板町(代表者 与板町長 平澤甚九郎) ■電話 (0258) 代72-3100 ■編集／与板町広報編集委員会

男	3,645人 (+5人)
女	3,785人 (+1人)
計	7,430人 (+6人)
世帯数	1,805戸 (+1戸)
出生	4人
転入	9人
死亡	4人
転出	3人
(2月29日現在)	

町の面積
20.05平方キロメートル

人口のうごき



1992



蓼科湖

「蓼科」なんてひびきの良い名前だろう。カラマツの林を抜けると視界がぱっと開け、山並が目の前に広がる、緑と空気のきれいなところでした。

(与板町版画クラブ) 佐藤喜代子 (水道町)

わいわい
わが家の
どる



石黒真央ちゃん

(上町) 石黒勝久さんの長女

〈真央ちゃんのプロフィール〉

生年月日……平成3年4月26日

(よく晴れた暖かい日でした)

身長……74cm

体重……10kg (やや太め)

スリーサイズ……B48cm W46cm H45cm (やはり太め)

好きな食べ物……納豆、味付けのり

好きなTV番組……「いただきます」のオープニング

チャームポイント……パパ似のたれた目、ママ似の太い足

生活信条……よく食べ、よく遊び、よく寝る。

プレイゾーン……中央銀行駐車場 (ご迷惑おかけします)

— 皆さん、どうぞヨロシクお願いします。 —

▼平成3年の交通事故の結果がまとまりました。
与板町では残念ながら、発生件数で昨年を大きく上回りました。愛する家族のためにも、車を運転される方は、交通ルールを守って、安全運転をお願いします。
▼今年も雪の少ない比較的おだやかな気候でした。
春はもうそこまで来ています。
▲今月号で「町史編集だより」「与板の植物」は終了とさせて頂きました。長い間、大変ありがとうございました。

編集室



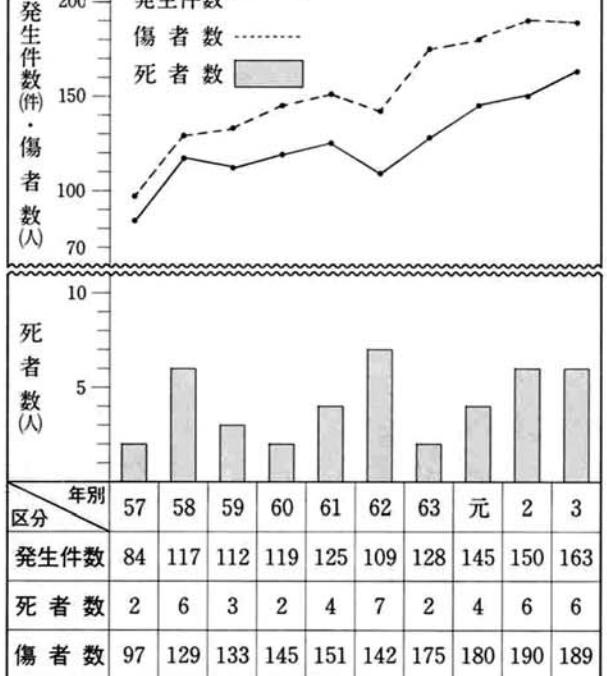
わたしたちの趣味

繰り返してはならぬ 交通事故

愛する家族のために 交通安全は家庭から



● 与板署管内の過去10年の交通事故発生状況



平成三年中で県内における交通事故の死者は二七〇人と、前年より六人多く発生し、残念ながら三年連続二五〇人をこえてしまった。過去一〇年間では、平成元年（二七五人）に次ぐ結果となりました。

与板警察署管内においては、死者は前年同数の六人でしたが、事故発生件数については、一六三件と前年より一三件も多く発生しています。

当与板町においては、死者は一名で前年同数でしたが、発生件数・傷者数とも前年を大きく上回るという結果となりました。本年も運転免許人口や車両保有台数の増加、交通体系の進展による交通量の増大、夜間活動の拡大と、レジャー志向の活性化、高齢者社会の一層の進展、交通環境に追いつかない交通安全意識等、交通事故増加の要因は更に進んでいます。

与板警察署管内でも昭和五十八年から増え始め、昭和六十二年に一時減少しているものの、それが平成三年についても、発生件数で二六件（平成二年対比

と減少傾向にあった）、発生件数で二六件（平成二年対比）



与板町では発生件数で五二・九%の増加

平成三年中で県内における交通事故の死者は二七〇人と、前年より六人多く発生し、残念ながら三年連続二五〇人をこえてしまった。過去一〇年間では、平成元年（二七五人）に次ぐ結果となりました。

与板警察署管内においては、死者は前年同数の六人でしたが、事故発生件数については、一六三件と前年より一三件も多く発生しています。

当与板町においては、死者は一名で前年同数でしたが、発生件数・傷者数とも前年を大きく上回るという結果となりました。本年も運転免許人口や車両保有台数の増加、交通体系の進展による交通量の増大、夜間活動の拡大と、レジャー志向の活性化、高齢者社会の一層の進展、交通環境に追いつかない交通安全意識等、交通事故増加の要因は更に進んでいます。

与板警察署管内でも昭和五十八年から増え始め、昭和六十二年に一時減少しているものの、それが平成三年についても、発生件数で二六件（平成二年対比）

と減少傾向にあった）、発生件数で二六件（平成二年対比）

若者から働き盛りにかけての事故多発

昨年と同様事故の結果について、月別・曜日別・時間別に分析してみました。

まず、事故の種類ですが、前年同様高齢者が関連している事故が全県的に増加傾向の中、与板警察署管内では、一六歳～二四歳までの若者・三〇歳～五九歳までの働き盛りの人々が事故をおこしたり、事故に巻き込まれる件数が増加しています。

月別では、前年六月が二四件とトップであったものが減少し、八月三〇件・九月一二件・一〇

件になりました。

今後更に交通安全意識の高揚に努めなければなりません。



月別

月	発生件数	死者数	傷者数	年発生件数
1	5		5	4
2	4		6	2
3	12	1	12	7
4	9		15	14
5	13		14	22
6	9		10	24
7	15	1	14	12
8	30	1	42	23
9	21		24	10
10	20	1	21	7
11	11	1	12	15
12	14	1	14	10

月二〇件と多く、前年同様雪国としては（一月五件・二月四件）比較的天候の良い季節に多く発生している傾向は前年と変わりありません。

雪国だからこそ、より一層地道での運転に気をつけているからだと思います。

曜日別では、土曜日・日曜日を休日とする週休二日制の定着で、休みの疲れから週明けの事故が多発していたものが、平成三年については、土曜日二五五件・日曜日二九件・火曜日二六件と週末から週明けの事故が多発しており、土曜日から翌日の火曜日まで約七〇パーセントを占めています。

時間別では、午後四時～六時三五件・午前八時～一〇時二六件と前年同様、朝夕の通勤等のラッシュの時間帯に最も多く発生しています。

生じていますので、その時間帯での運転には特に注意が必要です。

又、天候別では、くもり・雨の時の事故が増加している傾向にあります。

尚、事故発生状況を原因別にあります。

平成三年の与板警察署管内（三島町・与板町・和島村・出雲崎町・寺泊町）の「交通事故の結果」がまとまりました。

運転者側では飲酒・暴走運転などの悪質危険な運転によるものが多く、中でも女性ドライバーによる事故が増加しており、ちょっとした気の緩みが大きな事故を引きおこしています。

また、自転車や歩行者もルールとマナーを身に付けることが大切ではないでしょうか。

今月号では春の交通安全運動を間近に控え、与板警察署管内の交通事故の結果を特集しました。

交通事故——もはや人——ことではすまされません。

雪国だからこそ、より一層地道での運転に気をつけているからだと思います。

曜日別では、土曜日・日曜日を休日とする週休二日制の定着で、休みの疲れから週明けの事故が多発していたものが、平成三年については、土曜日二五五件・日曜日二九件・火曜日二六件と週末から週明けの事故が多発しており、土曜日から翌日の火曜日まで約七〇パーセントを占めています。

時間別では、午後四時～六時三五件・午前八時～一〇時二六件と前年同様、朝夕の通勤等のラッシュの時間帯に最も多く発生しています。

生じていますので、その時間帯での運転には特に注意が必要です。

又、天候別では、くもり・雨の時の事故が増加している傾向にあります。

尚、事故発生状況を原因別にあります。

生じていますので、その時間帯での運転には特に注意が必要です。

又、天候別では、くもり・雨の時の事故が増加している傾向にあります。

尚、事故発生状況を原因別にあります。</p

与板町教育長に

山田寿夫氏

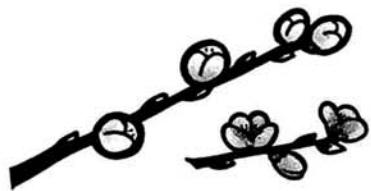
就任



小林前教育長の退任に伴い、空席となっていました教育長に、去る1月28日の臨時議会において山田寿夫氏が議会の同意を得、2月15日付で教育長に就任されました。

山田氏は、与板町役場の議会事務局長・税務課長・住民課長として永年勤められ、行政マンの現職として教育長に就任されました。

これから与板町の教育行政について、よろしくお願ひいたします。



「交通戦争」という言葉が使われるからすでに長い年月が経ち、「悲惨な交通事故」この言葉にも、もう耳慣れてしまったような気がします。

毎年全国で一万人以上の人命が交通事故によって奪われているそうですが、私たちが住んでいる与板町の人達が一年も経たない内に一人もいなくなるという数字です。

交通事故は全体的に、ほかの犯罪と違つて罪の意識のない人で追込む大変な凶器なのです。このことは言葉では誰もが理解できることですが、すぐに忘れてしまいがちではないでしょうか。

山田氏は、与板町役場の議会事務局長・税務課長・住民課長として永年勤められ、行政マンの現職として教育長に就任されました。

これから与板町の教育行政について、よろしくお願ひいたします。

▼状況 大型貨物車と軽貨物車が信号交差点で出合頭衝突し、軽貨物の運転者が死亡。



▼状況 地内 敷ヶ曾根
●場所 寺泊町 敷ヶ曾根
●時間 午前五時四分頃
●期日 12月15日(日)

▼状況 地内 北曾根地
●場所 寺泊町 北曾根地
●時間 午後五時十分頃
●期日 11月22日(土)

▼状況 車乗り(右側通行)と衝突し、自転車乗りが死亡。
●場所 寺泊町 敷ヶ曾根
●時間 午後五時四十分頃
●期日 11月22日(土)

▼状況 車乗りと衝突し、自転車乗りが死亡。
●場所 寺泊町 敷ヶ曾根
●時間 午後五時四十分頃
●期日 11月22日(土)

▼状況 普通貨物車が横断自転車乗りと衝突し、自転車乗りが死亡。
●場所 和島村 両高地内
●時間 午後八時五十分頃
●期日 8月21日(水)

▼状況 路に転落した自損死亡。
●場所 出雲崎町 川西地内
●時間 午後八時五十分頃
●期日 7月3日(木)

▼状況 普通貨物車が横断自転車乗りと衝突し、自転車乗りが死亡。
●場所 与板町 与板地内
●時間 午後五時四十分頃
●期日 10月18日(金)

▼状況 普通貨物車が横断自転車乗りと衝突し、自転車乗りが死亡。
●場所 与板町 与板地内
●時間 午前十一時四十分頃
●期日 3月30日(土)

▲平成3年死亡事故発生状況

●時間別

時間	発生件数	死者数	傷者数
0 ~ 2	3		4
2 ~ 4	2		2
4 ~ 6	3	1	2
6 ~ 8	12	1	12
8 ~ 10	26		27
10 ~ 12	16	1	15
12 ~ 14	10		12
14 ~ 16	16		20
16 ~ 18	35	3	47
18 ~ 20	20		23
20 ~ 22	10		12
22 ~ 24	10		13

見ても前年同様、車側（自動車・二輪）では「前方不注意」が、歩行者では「とび出し」が圧倒的に多く、この傾向は更に続くものと予想されます。

これら掲載した数字だけではなくての傾向が読み取れるわけではありません。すでに前年とまったくがった傾向が数字に表わされているものもあります。

しかし、全てに共通することがありました

が、その発生状況を見ると、自転車を運転中に事故に合

い、死亡しているケー

スが一番多くなっています。

自転車は子供からお年寄まで誰でもが気軽に乗ることのできる便利な乗り物ゆえに、自転車の特性を充分理解し、交通ルールを守つて運転する

ことが必要です。

●曜日別

曜日	発生件数	死者数	傷者数
日	29	1	32
月	22		26
火	26		27
水	20	1	21
木	13	1	14
金	18	1	19
土	35	2	50



死

亡事故では自動車運転・歩行者妨害等、悪質危険違反が後をたたない現状であり、中でも飲酒運転違反者については、前年を大きく上回

とあります。

前述した通り前年同数の六名で

与板警察署管内の死者は、

転車運転中に多発

されています。

飲酒運転・歩行者妨害等、悪

質危険違反が後をたたない現状

であり、中でも飲酒運転違反者

について、前年を大きく上回

っています。

前述した通り前年同数の六名で

与板警察署管内の死者は、

転車運転中に多発

されています。

飲酒運転・歩行者妨害等、悪

質危険違反が後をたたない現状

であり、中でも飲酒運転違反者

について、前年を大きく上回

っています。

前述した通り前年同数の六名で

与板警察署管内の死者は、

転車運転中に多発

されています。

飲酒運転・歩行者妨害等、悪

質危険違反が後をたたない現状

であり、中でも飲酒運転違反者

について、前年を大きく上回

っています。

前述した通り前年同数の六名で

与板警察署管内の死者は、

転車運転中に多発

されています。

飲酒運転・歩行者妨害等、悪

質危険違反が後をたたない現状

であり、中でも飲酒運転違反者

について、前年を大きく上回

っています。

前述した通り前年同数の六名で

与板警察署管内の死者は、

転車運転中に多発

されています。

飲酒運転・歩行者妨害等、悪

質危険違反が後をたたない現状

であり、中でも飲酒運転違反者

について、前年を大きく上回

っています。

前述した通り前年同数の六名で

与板警察署管内の死者は、

転車運転中に多発

されています。

飲酒運転・歩行者妨害等、悪

質危険違反が後をたたない現状

であり、中でも飲酒運転違反者

について、前年を大きく上回

っています。

前述した通り前年同数の六名で

与板警察署管内の死者は、

転車運転中に多発

されています。

飲酒運転・歩行者妨害等、悪

質危険違反が後をたたない現状

であり、中でも飲酒運転違反者

について、前年を大きく上回

っています。

前述した通り前年同数の六名で

与板警察署管内の死者は、

転車運転中に多発

されています。

飲酒運転・歩行者妨害等、悪

質危険違反が後をたたない現状

であり、中でも飲酒運転違反者

について、前年を大きく上回

っています。

前述した通り前年同数の六名で

与板警察署管内の死者は、

転車運転中に多発

されています。

飲酒運転・歩行者妨害等、悪

質危険違反が後をたたない現状

であり、中でも飲酒運転違反者

について、前年を大きく上回

っています。

前述した通り前年同数の六名で

与板警察署管内の死者は、

転車運転中に多発

されています。

飲酒運転・歩行者妨害等、悪

質危険違反が後をたたない現状

であり、中でも飲酒運転違反者

について、前年を大きく上回

っています。

前述した通り前年同数の六名で

与板警察署管内の死者は、

転車運転中に多発

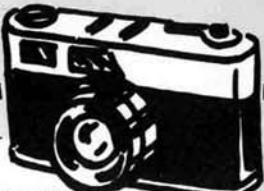
されています。

飲酒運転・歩行者妨害等、悪

質危険違反が後をたたない現状

であり、中でも飲酒運転違反者

</div



本与板城跡附近に桜を植えました



本与板城跡保存会では、毎年城跡への登山道の整備や案内板の設置等、本与板城跡の保護につとめてきました。平成3年秋には登山口近く（嶺工業敷地東側）に県・町の補助を得まして、吉野桜40本、八重桜40本を植えました。また苗が小さいので、すぐ花見とはいきませんが、これから熱心に手入れをして立派な桜並木になることを楽しみにしております。



雨にも負けず 雪にもめげず ～町民スキーの集い～

毎年恒例となりました町民スキーの集いが2月16日(日)に大和町の八海山麓スキー場を会場に開催されました。当日は朝から雨が降り続き、昼頃から雪に変わったというスキーを滑るには、とてもきびしい天候でしたが、参加者達は、びしょ濡れになりながらも、ゲレンデせましと思いつのシップルを描いていました。

与板町町民カレンダー発行

町では、これまで発行いたしておりましたスポーツカレンダー、健康カレンダーを合せると共に、町・学校行事をはじめ、各町内の祭り等をも網羅した平成4年度用与板町町民カレンダーを発行いたします。表紙には官公庁等の電話番号を印刷いたしますので、切りとってカレンダーの下か電話の近くに貼ってご利用いただきたいと思います。今回は与板の植物をカラーで月々紹介いたします。また、祭り、行事に多くの町民の皆さんからご参加いただきながら、ご自分の健康づくりに、また、労働時間短縮に向けての取り組みも合せ企業休日を第1・第3土曜日に表示させていただきますので、是非ご検討、ご協力下さいますよう、お願い申しあげます。



**風邪の悪魔も追い払います
～本与板神楽舞を見学～**

本与板に伝承されている「御神楽」を幼稚園児が見学しました。以前、神楽舞の隆盛時に活躍の、丸山政雄さん（滝谷）と三浦紀一さん（水道町）が、園児の幸せを願つて協力されたものです。1月29日は幼稚園の誕生会、御神楽舞は全歌を舞うと約二時間もかかるので、園児のため「悪魔ばかり」の部分のみ約15分の舞いとなり、あと永く後世に受け継がれる無形文化財の一つではなかろうかと思います。

泣き出し、先生に抱かれる子もありました。年々衰微していく伝承文化は、この地域ばかりの事ではありませんが、伝承後継者ががないというのがお二人の悩みでもあります。昔ながらの完全な形は望めませんが、伝承後継者は園児一人一人の頭に被せての後ばらいで終わりました。獅子が怒る場面は迫力満点、真っ赤な獅子頭の勢いに、「こわいよー」と



本与板町内会で賽の神と作品展示会

町内の親睦とふれあいを深めるため、今年も本与板町内会で「賽の神」と「作品展示会」が2月9日に行われました。

賽の神行事では「今年も無病息災、良い年でありますように」と花火も打ち上げられ、盛大に行われました。

また、公民館では地元の人達の力作ぞろいの作品に、大勢の方々が真剣に見入っておられました。



越後与板打刃物（鍛造部門） 伝統工芸士に認定される！



高木順一(55才) 久住誠治(63才) 船津祐司(45才)
3939 3937 3938

(敬称略・氏名の下の数字は認定番号)

伝統工芸士とは、古くから全国各地の風土や慣習に育まれ、今日なお国民の暮らしに豊かさと潤いを与える、伝統的工芸品産業の後継者を育てる技術での指導者であることはもちろんのこと、産地組合がおこなうさまざまな産地振興事業の推進力となる使命をもっております。伝統工芸士としての社会的評価は高く、今後の活躍が期待されています。

**恒例の
だんごまき**

お祇迦様のお骨をまく行事として、毎年2月15日に行われているおだんごまきが、今年も徳昌寺や法立寺で行われました。本堂には早くから大勢の人達がまぎ、いっせいにまかれたりどりのだんごを一心に拾い集めていました。



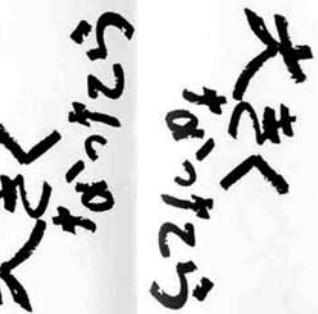
にほんじゅうをまわつた
り、アメリカへもいってみ
たいです。

ぼくは、おおきくなつた
うじゅうせきをみたら、き
ら、パイロットになりたい
です。

えほんで、ひこうきのそ
うじゅうせきをみたら、き
かいがいっぱいあって、お
もしろいなあとおもいました。

パイロットになりたい
なりたい

山崎 修くん
（本与板）



おはなやさんに
なりたい
になりたいです。
きれいなおはなをたくさん
もらつしゃい」ときれいなこ
とあります。
そして、おはながうれる
ようにならつしゃいとい
えでいいます。
わたしは、おはなやさん
になりたいです。
きれいなおはなをたくさん
もらつしゃい」ときれいなこ
とあります。
おとしよりや、おかあさ
んたちからたくさんおはな
をかいにきてもらいたいで
す。

おはなやさんに
なりたい



高橋 恵さん
(岩方)

与板幼稚園もり組

与板幼稚園もり組

あれでは、水害の常習地帯であつたことを考え合わせれば、その生活は相当苦しいものであつた。明治二六年の農民運動は下層の小作農民を中心に起こされた運動であつたことがはつきりした。

詩

海

文芸欄

日浦美紗

9

くらしのカレンダー

(3月16日～4月15日)

3/16	月	1才6か月児健診 保健センター／午後1時より受付 (H 2.6.1～H 2.8.31迄出生児) 所得税確定申告期限
17	火	心配ごと相談室(小林) 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日(キコエ／午前11時30分～12時) 役場住民課(リオン／午後2時～2時30分) 青少年ホーム年間利用調整会 青少年ホーム／午後8時～ 彼岸入り
18	水	青少年ホームボーリング大会 見附ミナミボウル／午後8時～
19	木	
20	金	文化講演会「古志の古代」てまり荘／午後1時30分～春分の日
21	土	
22	日	子ども会閉講式 青少年ホーム／午後1時～
23	月	施設利用調整会 町体第1会議室／午後8時～ 彼岸明け・世界気象デー
24	火	心配ごと相談室(石黒) 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日(キコエ／午前11時30分～12時) 役場住民課(リオン／午後2時～2時30分) 小学校卒業式 午前9時30分～
25	水	
26	木	与板幼稚園卒園式 午前10時～ 乳児相談 保健センター／午後1時より受付 (H 3.7.1～H 3.9.30迄出生児)
27	金	
28	土	与板保育園卒園式 午前10時～
29	日	
30	月	
31	火	
4/1	水	新財政年度・新学生
2	木	麻しん 保健センター／午後1時30分～2時30分 (H 4.1.1～H 4.3.31迄出生児)
3	金	
4	土	与板保育園入園式 清明
5	日	スポーツ広場球場開き招待高校野球
6	月	乳児健診 保健センター／午後1時より受付 (H 3.4.1～H 3.6.30迄出生児) 中学校入学式 午後1時30分～ 与板幼稚園入園式 午前10時～ 春の全国交通安全運動
7	火	心配ごと相談室(三井) 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日(キコエ／午前11時30分～12時) 役場住民課(リオン／午後2時～2時30分) 小学校入学式 午後1時30分～ 世界保健デー
8	水	灌仏会・花まつり
9	木	
10	金	行政相談 役場男子厚生室／午後1時30分～ ボリオ生ワク投与 保健センター／午後1時30分～2時30分 (1回目/H 3.6.1～H 3.12.31迄出生児) (2回目/H 3.1.1～H 3.5.31迄出生児) 婦人週間
11	土	
12	日	
13	月	科学技術週間
14	火	心配ごと相談室(高木) 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日(キコエ／午前11時30分～12時) 役場住民課(リオン／午後2時～2時30分)
15	水	

シリーズ よいたの植物 ③月

ミヤマカタバミ (カタバミ科)



ミヤマカタバミの花

北海道をのぞく日本全土に分布する。ミヤマカタバミというが高山植物でなく、低い山地のうす暗い樹林の中に群生している。魚沼の方へ行くとよく見かける。与板で一ヶ所、沢のじめじめした杉林の中に群生地がある。

3～4月ごろ開花。花は5枚の花びらをつけ白色で、や、横向きに咲く。庭に生える黄色の花のカタバミよりも大型で、地下茎は太く、葉柄のもとがうろこ状に重なつてついている。

与板では稀品であり、できたら保護してやりたい植物である。

(久須美鷹次郎)

甘露煮の煮つまる音や日脚伸ぶ
川濯ぎ噂話いや暖かき
醫院出て日当る鋪道暖かし 一輪子
新しき朝生みけり梅ボソンのぶ志
暖冬やピンクの薔薇のいぢらしく
ルバム炬燵に広げいまし
久びさに父母訪へば戦時のア
大橋ヨリ

俳句
短歌

万緑
小波
節子

明治二六年の農民運動で、六〇余名の小作農民を指導した小作惣代一二名とはどのような人たちであろうか。この問題を最後に触れて、五回にわたって連載してきた本与板の農民運動を終わりとした。

一二名の小作惣代について、わかつたことは表に示したよう

に二点のみである。第一は明治

二六年時の年齢であり、第二は

明治八年の土地所有である。ま

ず年齢から、どのようにことがわかったかを明らかにしてみよ

う。この年齢を一見して気付く

ことは、農民運動の参加者の年

齢層が高いことである。年齢不

明者二名を除けば、二〇代は樋口

桑吉・丸山倉吉の二名だけで、

後は四〇代五名、五〇代三名と

働き盛りの人たちが中心になつ

ていることがわかる。平均年齢

は、約四三歳に及んでいた。こ

のことは、重要な事を示してい

る。すなわちこの運動が村の中

にはね上がり者によって、偶発

父母や妻子がある戸主が家を守

るために起こされたのではなく、老

いたからである。第一は明治二六年の年齢であり、第二は

明治八年の土地所有である。ま

ず年齢から、どのようにことがわ

かったかを明らかにしてみよ

う。この年齢を一見して気付く

ことは、農民運動の参加者の年

齢層が高いことである。年齢不

明者二名を除けば、二〇代は樋口

桑吉・丸山倉吉の二名だけで、

後は四〇代五名、五〇代三名と

働き盛りの人たちが中心になつ

ていることがわかる。平均年齢

は、約四三歳に及んでいた。こ

のことは、重要な事を示してい

る。すなわちこの運動が村の中

にはね上がり者によって、偶発

父母や妻子がある戸主が家を守

のために起こされたのではなく、老

いたからである。第一は明治二六年の年齢であり、第二は

明治八年の土地所有である。ま

ず年齢から、どのようにことがわ

かったかを明らかにしてみよ

う。この年齢を一見して気付く

ことは、農民運動の参加者の年

齢層が高いことである。年齢不

明者二名を除けば、二〇代は樋口

桑吉・丸山倉吉の二名だけで、

後は四〇代五名、五〇代三名と

働き盛りの人たちが中心になつ

ていることがわかる。平均年齢

は、約四三歳に及んでいた。こ

のことは、重要な事を示してい

る。すなわちこの運動が村の中

にはね上がり者によって、偶発

父母や妻子がある戸主が家を守

のために起こされたのではなく、老

いたからである。第一は明治二六年の年齢であり、第二は

明治八年の土地所有である。ま

ず年齢から、どのようにことがわ

かったかを明らかにしてみよ

う。この年齢を一見して気付く

ことは、農民運動の参加者の年

齢層が高いことである。年齢不

明者二名を除けば、二〇代は樋口

桑吉・丸山倉吉の二名だけで、

後は四〇代五名、五〇代三名と

働き盛りの人たちが中心になつ

ていることがわかる。平均年齢

は、約四三歳に及んでいた。こ

のことは、重要な事を示してい

る。すなわちこの運動が村の中

にはね上がり者によって、偶発

父母や妻子がある戸主が家を守

のために起こされたのではなく、老

いたからである。第一は明治二六年の年齢であり、第二は

明治八年の土地所有である。ま

ず年齢から、どのようにことがわ

かったかを明らかにしてみよ

う。この年齢を一見して気付く

ことは、農民運動の参加者の年

齢層が高いことである。年齢不

明者二名を除けば、二〇代は樋口

桑吉・丸山倉吉の二名だけで、

後は四〇代五名、五〇代三名と

働き盛りの人たちが中心になつ

ていることがわかる。平均年齢

は、約四三歳に及んでいた。こ

のことは、重要な事を示してい

る。すなわちこの運動が村の中

にはね上がり者によって、偶発

父母や妻子がある戸主が家を守

のために起こされたのではなく、老

いたからである。第一は明治二六年の年齢であり、第二は

明治八年の土地所有である。ま

ず年齢から、どのようにことがわ

かったかを明らかにしてみよ

う。この年齢を一見して気付く

ことは、農民運動の参加者の年

齢層が高いことである。年齢不

明者二名を除けば、二〇代は樋口

桑吉・丸山倉吉の二名だけで、

後は四〇代五名、五〇代三名と

働き盛りの人たちが中心になつ

ていることがわかる。平均年齢

お知らせ

[3月]

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	・	・	・	・

第2土曜
閉庁

第4土曜
閉庁

平成4年4月から

国民年金保険料が9,700円に

国民年金の定額保険料が4月分から9,700円になります。

国民年金を支払うための費用は加入者が納めた保険料と国の負担でまかなければなりません。

ますます進展する高齢化社会にあって、長期的に安定した年金制度を維持していくためには、年金額とその財源である保険料のバランスを保ついかなければなりません。

ですから、年金額の引上げや受給者数の増加に対応するためにも保険料を毎年少しずつ引き上げていくことが必要になります。

それと同時に、物価の上昇があれば、あわせて保険料も改定することになっています。

これらを踏まえ、平成4年度の保険料は1か月9,700円と決まりました。

なお、付加保険料は、今までと同様に1か月400円です。

国民年金加入者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

福祉年金第2期分の支払いについて

老齢福祉年金（無拠出制年金）の第2期分の支払が4月13日（月）から与板郵便局と大津簡易郵便局で行われます。

4月は第3期支払分の金額打込のため、証書はお返ししていただくことになっていますので、早目に受けとりください。

畜犬登録並びに狂犬病予防注射の実施について

平成4年度畜犬登録並びに狂犬病予防注射を次により実施いたしますので、犬を飼っておられる方は、必ず受けて下さい。

*4月15日（木）

- ・公民館黒川分館前 午後1時20分～1時50分
- ・与板町役場前 午後2時10分～3時10分

1. 手数料は4,950円です。
(つり銭のいらないようご用意願います。)

2. 登録の際は、ハガキ（3月下旬送付予定）に必要事項を記入、押印のうえ愛犬手帳と一緒に持参して下さい。

3. 昨年の登録後に犬を飼われた方、死亡等により犬がいなくなった方は、役場住民課へご連絡下さい。

休日救急診療のご案内

休日間の救急診療は、長岡休日急患診療所、長岡休日急患歯科診療所をご利用下さい。

1. 診療日

3月 20・22・29日
4月 5・12日

2. 診療科目

内科・小児科・外科・歯科

3. 診療時間

午前9時～午後6時まで
(歯科は午後4時まで)

・お問い合わせは
長岡市健康センター内
長岡休日急患診療所
☎ 35-8255
長岡休日急患歯科診療所
☎ 33-9644

所得税の申告と納税は

3月16日（月）まで

所得税の確定申告と納税は、もうお済みでしょうか？

申告と納税の期限はいずれも3月16日（月）です。毎年期限間近かになりますと税務署は大変混雑しますので、忘れずに、できるだけお早めに、住所地の税務署へ申告をお済ませください。

《申告・納税が遅れると……》

期限内に申告や納税をしなかったり、間違った申告をしますと、あとから不足の税金を納めるばかりなく、加算税や延滞税を納めることとなります。是非、期限内に申告・納税してください。

《確定申告をしなければならない方》

事業をしている方や不動産収入、年金収入などがある方で平成3年中の所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除等の所得控除の合計額を超えるときなど。

～サラリーマンの場合～

①給与の年収が、1,500万円を超える場合

②給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合

③給与を2か所以上からもらっている場合など

詳しくは、最寄りの税務相談室や税務署へお尋ねください。

国民健康保険税

（12期3月分）

・納期限は……

3月31日です

納税は安全・確実な振替納税で

4月は「土地月間」

土地取引の前に注意を!!

一定面積以上の取引については届出が必要です。

1. 土地利用計画法のねらい

最近の土地問題にみられるように、土地の投機的取引や地価の暴騰で、国土を混乱におとし入れるといった事態はおこしてはなりません。

国土利用計画法は、このために制定された法律です。この法律は土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため土地取引について届出制を設けています。次の一定面積以上の土地の取引をしようとするときはこの法律によりあらかじめ知事に届けなければならないことになっています。

市街化区域	2,000m ² 以上
市街化区域を除く都市計画区域	5,000m ² 以上
都市計画区域以外の区域	10,000m ² 以上 (約1町歩)

個々の取引面積は小さくとも合計すると一定面積以上となる一団の土地についても届出は必要です。

2. 届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引当事者（売買の場合であれば売主と買主）は、取引の予定価格や利用目的を記入した知事への届出書を契約を結ぶ6週間前までに役場に届出て下さい。

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、不適当と認めるときは、取引の中止または変更を勧告することができます。それ以外の場合には届出日から6週間以内に勧告をしない旨文書で通知します。この通知を受ければ契約ができることになります。

3. 届出が必要な土地取引

届出なければならない土地取引は、次の要件のものです。

・売 買

共有持分の譲渡

- ・営業譲渡
- ・譲渡担保
- ・代物弁済
- ・交換
- ・予約完結・買戻権等の譲渡
- ・地上権・賃借権の設定、譲渡

4. 届出をしないと

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると6ヶ月以下の懲役または、100万円以下の罰金が課せられることがあります。

なお、届出に必要な用紙は役場にあります。詳しいことは役場総務課へおたずね下さい。

気持で運転しましょう。

◎狭い道路や交差点では、左方優先の原則を守り、互いにゆづり合いましょう。



農家の皆様へお知らせ

平成4年度転作に係る助成補助金が下表のとおり確定いたしましたのでお知らせします。

助成補助金の体系と水準

区 分	一般 作物	特 例 作物	水 田 預 託	土 地 改 良 通 年 施 行	自 己 保 管 理
基 本 額	(麦、花き、大豆、青刈稻等)	(果樹、野菜、たばこ等)	16	21	5 5 5 -
生 产 性 向 上 等 加 算	(高能率育成加算)	(高能率育成加算)	26 20	26 20	5 - - -
地 域 営 農 加 算			10	10	10 - - -

ゆづり合ってゆっくり走ろう

最近一般に自己本位で他人のことは考えない風潮が強いと言われています。それがそのまま他人の迷惑を考えない乱暴な運転となったり、交通ルールを無視した歩行者や自転車乗りが多くなっているようです。

～家庭では～

◎交通安全は平和な家庭から、家族みんなが交通事故を起こさない、またあわないよう話し合いましょう。

◎こどもには、道路の横断や歩き方、自転車の乗り方などわかりやすく教えましょう。

～ドライバーは～

◎歩行者や自転車乗りを保護する

新潟県の最低賃金

産業別最低賃金	最 低 賃 金 額
時間額	日 額
新潟県最低賃金	523円 4,184円
出版・印刷・同関連産業 (速記・筆耕・複写業を含む)	525円 4,184円
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業 (新産別)	526円 4,205円
電気機械器具製造業 (新産別)	599円 4,785円
各種商品小売業 (新産別)	564円 4,512円
自動車小売業 (新産別)	594円 4,745円